



上砂川町まち・ひと・しごと創生 第1期総合戦略改訂版



令和2年3月

北海道上砂川町

はじめに

1. 第1期地方創生の取組について

日本が直面する人口減少・少子高齢化という課題に対し、将来にわたって活力ある日本社会を維持する観点から平成26年にまち・ひと・しごと創生法が制定され、令和42年に1億人程度の人口維持を目指した「第1期長期ビジョン」及び今後5か年の政府の施策の方向を提示する「第1期総合戦略」が閣議決定されました。

第1期総合戦略では「①地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする」、「②地方への新しいひとの流れをつくる」、「③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「④時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する」の4つを基本目標とした取組が進められてきました。

また、国のこうした枠組を踏まえ、地方公共団体では「地方人口ビジョン」並びに「地方総合戦略」を策定し、当町においても上砂川町総合戦略策定委員会を立ち上げ、国の基本方針を勘案しつつ、人口の現状と将来の展望を提示する「上砂川町人口ビジョン」と平成27年度から令和元年度まで5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「上砂川町総合戦略」を策定したところです。

2. 第2期に向けた基本的な考え方について

地方創生は、中長期の人口の推移など、次の世代やその次の世代の危機感を共有し人口減少に歯止めをかけて、それぞれの地域の活力を取り戻していくための息の長い政策であることから、第1期で根付いた地方創生の意識や取組を令和2年度以降も継続し、「継続を力にする」という姿勢で、次のステップに向けて歩みを確かなものにする必要があります。

令和元年6月に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生基本方針」においては、国の「第2期総合戦略」の策定に向けた基本的な考え方等が示され、切れ目のない取組を進めることが求められたことから、当町においても「人口ビジョン」の下、現行の枠組を引き続き維持しながら、人口の現状分析並びに現行の総合戦略を検証し、「第2期総合戦略」の策定を進め、地方創生のより一層の充実・強化に取り組んでいきます。

3. 上砂川町総合計画との整合性について

「第1期上砂川町総合戦略」は令和元年度で終期を迎えるのに対し、町の最上位計画である「第7期上砂川町総合計画」における前期基本計画の終期は令和2年度であり、両計画には密接な関係があることから整合性を図り総合的な進捗管理を行うため、第2期総合戦略と第7期総合計画後期基本計画の計画期間を統一し、令和3年度から令和6年度の4年間とします。

4. 第1期総合戦略の1年延長について

計画開始年度を令和3年度とすることに伴い、切れ目のない取組を進めることが必要なことから第1期上砂川町総合戦略の期間を1年延長し、その計画期間を平成27年度から令和2年度の6年間とします。

なお、計画期間を1年延長するにあたり、第1期人口ビジョン・総合戦略のうち「Ⅰ. 人口ビジョン」及び「Ⅱ. 総合戦略」中「第1章 総合戦略策定の基本的な考え方」は据え置き、具体的な施策及び重要業績評価指標（KPI）、目標年度等の時点修正を行うため、「第2章 重点戦略プロジェクト」及び「第3章 アクションプラン」の改訂を行います。

第2章 重点戦略プロジェクト

2-1 人と人との交流・ふれあいプロジェクト

(1) 基本目標

交流人口を増やし、転出超過に歯止めをかけることを目指します。

【数値目標】

指 標	目標値 (R2)	基準値 (H26)	備 考
転出超過数	60人/年	85 人/年	30%減少
20～30代世帯の移住数	15世帯	—	3世帯/年

(2) 基本的方向

現在、町が直面している「人口の縮小スパイラル」を断ち切り、「人口の社会動態を改善する」ことは、一朝一夕には達成できるものではありません。まずは町内外の人々に上砂川町の魅力が感じられる様々な機会を提供することによって、交流人口を増やしていくことが重要であり、そのうえで、将来の定住人口に転換するために必要な環境整備へとつなげていく必要があります。

交流人口の拡大に向けては、既に上砂川岳温泉「パンケの湯」への支援やニジマス特産品拡大事業のほか、地域おこし協力隊の活用や花火大会への助成など、様々な観光・イベント振興策に取り組んでいますが、今後はさらに、定期的な市場の開催や町内外からの人々が日常的に集える交流カフェの開設、観光施設等のインターネット環境の整備、土産品の開発などにより、交流人口の増加と町内消費喚起を図ります。

また、移住・定住の推進策としては、移住定住者への奨励金や移住体験事業などに取り組んでいますが、今後はさらに、移住体験ハウスの整備や町営住宅料の軽減、個人住宅のリフォーム助成、民間賃貸住宅建設への助成などにより、移住・定住の促進を図ります。

(3) 具体的な施策と重要業績評価指数

具体的な施策・事業	重要業績評価指標 (KPI)
<p>●観光・イベントの振興 観光施設・イベント振興、特産品開発を通じて、観光客入込数の増加を図ります。</p> <p>(具体的事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土曜市の開催支援 ・インターネット環境の整備 ・地域おこし協力隊の活用 ・地域おこし協力隊の拠点づくり ・地域活性化プロジェクト ・プレミアム付宿泊券発行事業助成 ・良好な景観づくり事業 ・観光施設支援事業 ・ニジマス等特産品拡大事業 ・仮装盆踊り・花火大会助成事業 ・元気・潤いタウン推進事業 ・炭鉱館の開館 	<p>交流人口(観光客入込数) 目標値(R2) : <u>96.1</u>千人 基準値(H26) : 93.1千人</p>
<p>●移住・定住の推進 体験移住や移住者への経済的支援等を通じて、移住者の増加を図ります。</p> <p>(具体的事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移住体験ハウスの整備 ・町営住宅料の軽減 ・リフォーム助成 ・民間賃貸住宅建設費助成 ・移住定住者奨励金の推進 ・空き家、空き地情報バンク制度の推進 ・ふるさと納税の推進 	<p>移住体験事業利用件数 目標値(R2) : <u>25</u>件/6か年 基準値(H26) : 1件/年</p> <p>移住定住者奨励金交付件数 目標値(R2) : <u>25</u>件/6か年 基準値(H26) : 2件/年</p>

2-2 健やか子育て・教育支援プロジェクト

(1) 基本目標

子どもを産み育て、教育しやすい環境づくりを目指します。

【数値目標】

指 標	目標値 (R2)	基準値 (H26)	備 考
合計特殊出生率	<u>1.42</u> 人	1.38 人	(H20～24平均) 引上げ

(2) 基本的方向

町に住んでいる人々がいつまでも安心して暮らすことができ、交流人口が定住人口に転換できるような魅力的な子育て環境、教育環境づくりを図るため、結婚・妊娠・出産・子育てから教育に至る切れ目のない支援と地域で子育てできる仕組みづくりに取り組めます。

具体的には、保育料の軽減や子どもの医療費助成に加えて、不妊治療助成や超音波撮影を拡大した妊婦健診など、子育て世帯への経済的支援の充実を図ります。また、新たに就学前の子どもに充実した幼児教育と安心した保育を提供する認定子ども園等 複合施設 を開設することに伴い 保育費用の無償化（0歳～2歳課税世帯） や 児童館機能の充実を図り、地域の子育て交流拠点として子育て支援をサポートします。

一方、学校教育においては、ICT教育の導入や近隣大学との連携、民間塾講師による 公設学習塾の実施 などにより、特色ある学習環境の整備と学力の向上を図ります。また、子どもの体力・運動能力が低下傾向にあり、物事に取り組む意欲や気力といった精神面の充実にも深く関わってくることから、体力・運動能力向上のため、地域おこし協力隊によるスポーツ支援を実施します。

・学力向上アクションプランの策定

(3) 具体的な施策と重要業績評価指数

具体的な施策・事業	重要業績評価指標 (KPI)
<p>●子育て世帯への経済的支援の充実 子育てに関する経済的負担軽減を図ります。 (具体的事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・妊娠・出産応援事業 ・奨学金制度の拡充 ・保育料の軽減 ・<u>保育費用の無償化(0歳～2歳課税世帯)</u> ・中学校修学旅行助成事業 ・高校就学費助成事業 ・高校生以下医療費助成 ・<u>軽度・中等度難聴児補聴器購入費等助成事業</u> ・小中学生給食費助成事業 ・育児用品購入券贈呈事業 ・認定こども園(保育園)給食費無料化事業 ・少子化対策事業(子育て環境、教育環境の整備) 	<p>出生数 目標値(R2) : <u>67.2</u>人/6か年 基準値(H26) : 78.5人/5か年 (過去3か年平均)</p>
<p>●子育て支援事業の充実 未就学児の子育て環境の充実を図ります。 (具体的事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認定子ども園等複合施設の開設 ・乳幼児健診事業 ・おひさまル～ム事業 ・保育環境の整備 ・児童公園整備事業 ・園児ステップアップ事業 ・<u>児童館機能の充実</u> ・園児、小学生英語教育の推進 ・認定こども園(保育園)と小学校の連携 	<p>第一子出産平均年齢 目標値(R2) : 24.5歳 基準値(H26) : 25.5歳</p> <p>園児数 目標値(R2) : 45人 基準値(H27) : 37人</p>
<p>●学校教育の推進 快適な教育環境と学力向上に向けた取組を進めます。 (具体的事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICT教育の推進 ・近隣大学との連携 ・教員研修 ・民間塾講師の活用 ・<u>通学路交通安全プログラム事業</u> ・<u>GIGAスクール構想の推進</u> ・英語指導助手配置 ・小中学校学び応援事業 ・放課後子ども教室推進事業 ・学力向上アクションプランの策定 ・頑張った児童・生徒顕彰制度事業 ・芸術鑑賞事業 	<p>全国学力標準検査 (全国との比較) 小中学校10ホﾟイントアップ 目標値(R2) 小学校 : 108.0 中学校 : 87.9 基準値(H27) 小学校98.0 中学校77.9</p>
<p>●社会教育の推進 乳幼児から高齢者までの生涯学習要求に応える取組を進めます。 (具体的事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域おこし協力隊によるスポーツ支援 ・グッドいんぐりっしゅ ・全町子ども祭り助成事業 ・青春みらい塾参加 ・<u>町民芸術鑑賞</u> ・<u>キッズ体験クラブ</u> ・<u>成人向けワークショップ</u> ・<u>認知症サポーター養成講座(小学6年生対象)</u> 	

2-3 生き生き健康・活躍支援プロジェクト

(1) 基本目標

町民が健康で生きがいをもって暮らせる環境づくりを目指します。

【数値目標】

指標	目標値 (R2)	基準値 (H22)	備考
健康寿命の延伸	男性 76.82歳 女性 83.06歳	男性 : 72.21歳 女性 : 82.32歳	

(2) 基本的方向

町に住んでいる人々がいつまでも生きがいをもって暮らすことができ、交流人口が定住人口に転換できるような魅力的な高齢者支援の実現を図るため、各種健診や健康づくり事業、高齢者支援事業により生涯にわたり町民の健康増進と社会参加を推進します。

具体的には、除雪サービスや住宅のバリアフリー改修費用の助成、緊急通報装置の整備、生活習慣病予防事業といった高齢者施策・福祉サービス・各種健康対策の充実を図ります。また、新たに通院・買物等の利便性向上のための乗り合いタクシーを運行するとともに、地域おこし協力隊の拠点である交流カフェの一角に高齢者が気軽に立ち寄れるサロンの開設や認知症カフェなどの高齢者等生活弱者に対する生活支援事業、ケアサポーター養成講座などを実施します。



(3) 具体的な施策と重要業績評価指数

具体的な施策・事業	重要業績評価指標 (KPI)
<p>● 高齢者施策の充実 高齢者等の生活支援の充実を図ります。 (具体的事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 町内巡回バスの運行 ・ 高齢者生きがいサポート事業 ・ 敬老祝品贈呈事業 ・ 福祉灯油助成事業 ・ <u>冬の生活支援事業 (燃料費以外にも使用可能)</u> ・ 在宅高齢者等除雪サービス事業 ・ 長寿祝品贈呈事業 ・ 介護用品支給事業 ・ 高齢者等生活支援事業 (高齢者等生活弱者に対する生活支援) 	<p>メタボリックシンドローム該当者 目標値 (R2) : <u>18.0%</u> 基準値 (H26) : 24.4%</p>
<p>● 福祉サービスの充実 単身高齢者などに対するサービス充実を図ります。 (具体的事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 緊急通報装置整備事業 ・ 「救急医療情報キット」配布事業 ・ 在宅福祉サービス事業 ・ 敬老会事業 	<p>介護保険2号認定率 目標値 (R2) : <u>0.6%</u> 基準値 (H26) : 0.8%</p> <p>敬老会参加率 目標値 (R2) : 39.0% 基準値 (H26) : 36.6%</p>
<p>● 生きがいづくりと社会参加の促進 交流事業やレクリエーション等を実施します。 (具体的事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者と園児等の交流事業 ・ 生きがい関連事業 (老人レクリエーション大会) (身体障害者レクリエーション大会) ・ <u>ケアサポーター養成講座</u> ・ <u>認知症カフェ事業</u> 	<p>交流事業・レク大会参加者数 目標値 (R2) : <u>230人</u> 基準値 (H26) : 236人</p>
<p>● 各種健康対策の充実 幅広い世代への健康対策を実施します。 (具体的事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者インフルエンザ予防ワクチン接種費用助成 ・ 生活習慣病予防事業 ・ 全世帯無料入浴券配布事業 ・ <u>上砂川町健康マイレージ事業</u> ・ <u>楽しさプログラムモデル事業</u> ・ <u>特定健診・特定保健指導事業の拡充、無料化</u> 	

2-4 元気な産業・雇用支援プロジェクト

(1) 基本目標

安定した雇用の創出と若者が働きたいと思える就業環境づくりを目指します。

【数値目標】

指標	目標値(R2)	基準値(H24)	備考
町内事業所従業員数	850人	789人	

(2) 基本的方向

世界的企業が立地する本町においては、既存企業の育成・支援を図るとともに、これら企業資源を最大限に活用しながら新たな産業創出につなげ（雇用＝しごとづくり）、その結果社会移動が改善し（ひとの流入）、商業などまちが活性化するといった好循環に変えていく必要があります。

具体的には、事業所の新規立地のみならず増設に対しても助成措置を講ずるなど、企業立地優遇制度の拡充を図ります。

また、既存の企業資源（例えば京都セミコン社のLEDやスフェラー社の球状太陽電池）を活用した栽培棟を整備し、水耕栽培やLED農業等を地域おこし協力隊等の活用により展開するとともに、北海道と連携して特産品の開発から流通に至る6次産業化を目指します。

さらには、新規性や創意性があり地域経済の活性化が期待できる開業(起業)に対する助成や空き家を活用したサテライトオフィスの誘致、広域連携として中空知管内の市町と連携し、民間事業者を活用した人材紹介情報の把握に取り組めます。

あわせて、誘致企業の従業員や温泉入浴客、住民の買い物対策として、コンビニを誘致します。



(3) 具体的な施策と重要業績評価指数

具体的な施策・事業	重要業績評価指標 (KPI)
<p>●新産業の創出 既存企業の育成支援、町外企業誘致を進めます。</p> <p>(具体的事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第1次産業の創出 ・ 新規開業(起業)支援事業 ・ 企業人材確保支援事業 ・ 空き家を活用したサテライトオフィスの誘致 ・ 広域連携の推進 ・ 企業立地優遇制度 ・ 企業誘致活動の推進 	<p>町内企業設備投資助成額目 目標値(R2) : 300,000千円/6か年 基準値(H26) : 30,000千円/年</p> <p>町内企業雇用助成額 目標値(R2) : 5,000千円/6か年 基準値(H26) : —</p> <p>誘致企業従業者数 目標値(R2) : 292人 基準値(H26) : 262人</p>
<p>●商業の活性化 商工会議所との連携により商業振興を図ります。</p> <p>(具体的事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ コンビニエンスストアの誘致 ・ プレミアム付商品券発行事業助成 ・ 中小企業融資利子等補給事業 ・ 商工会議所主催事業に対する助成 	

2-5 公共施設の活用・整備プロジェクト

(1) 基本目標

将来にわたり安全・安心な公共施設の提供を目指します。

【数値目標】

指標	目標値 (R2)	基準値 (H26)	備考
公共施設維持管理費	1割削減	119,395千円	

(2) 基本的方向

今後とも少なからず人口減少が見込まれる中、地域を将来世代へ適正に引き継いでいくためには、公共施設の集約・更新や遊休地・遊休施設の利活用に関わる公共施設等総合管理計画の策定・推進により、公共施設ストック・マネジメントの適正化を進めるとともに、町営住宅などを戦略的に活用しながら、若者・子育て・高齢者の各世代のライフステージに応じて定住化促進を図っていく必要があります。

具体的には、公共施設等総合管理計画の策定にあわせて住宅マスタープランを策定し、各世代に応じた町営住宅（子育て支援住宅、シルバーハウジング）の供給や遊休地を活用した分譲住宅地の整備のほか、民間空き家等を活用した二地域居住情報の提供を行います。

(3) 具体的な施策と重要業績評価指数

具体的な施策・事業	重要業績評価指標 (KPI)
<p>●住環境の整備</p> <p>公共施設に関わる計画策定を図ります。</p> <p>(具体的事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住環境の整備 ・分譲地の整備 ・空き家を活用した住宅の整備 ・公共施設等総合管理計画の推進 ・住宅マスタープランの推進 ・道路ストック安全点検 	<p>町営住宅空き家率</p> <p>目標値 (R2) : <u>18.0%</u></p> <p>基準値 (H27) : 33.3%</p>

第3章 アクションプラン

3-1 人と人との交流・ふれあいプロジェクト

(1) 観光イベントの振興

観光施設・イベント振興、特産品開発を通じて、観光入込客数の増加を図ります。

事業名	概要	実施年度					
		27	28	29	30	元	2
土曜市の開催支援	町内商店の各種商品や家庭菜園野菜などを持ち合わせた土曜市の開催を支援。		◆				→
インターネット環境の整備	集客力の向上を図るため、観光施設や公共施設に端末及び無線ネットワーク環境(WiFi)を整備。				◆		→
地域おこし協力隊の活用	地域おこし協力隊を採用(現在5名)し、各種イベントや特産品の開発等を行い、地域の活性化を図る。	◆					→
地域おこし協力隊の拠点づくり	交流カフェの開設。 ・町内外から多くの方に集まってもらえる環境づくり ・時間があるときに気軽に立ち寄れる空間 ・家に引きこもりがちな人のための交流の場 → 認知症カフェ「カフェまちなか」の開催等 → 若者・高齢者・障害者との共同運営の検討(エルムの里や高齢者との共同運営) → 観光局・情報発信局の設置、「町の小さな不動産屋」の設置、インターネットサービスの設置		◆				→
地域活性化プロジェクト	美味しい「水」活用事業 ・美味しいと評判の高い奥沢浄水場の水を活用した事業の事業化を推進。 「往年の味」復活事業 ・町内でかつて愛されていた味の復活に向けて、レシピ化を図るとともに、ご当地メニューとしてイベントでの提供を実施。		◆				→ ※2
プレミアム付宿泊券発行事業助成	域外からの観光客を誘致するとともに、交流人口の増加に伴う町内消費喚起の拡大を図るため、上砂川岳温泉「パンケの湯」の割引宿泊券発行事業の対し助成。	◆	→ ※3				
良好な景観づくり事業	町花である「シバザクラ」を公共施設等に植栽し、良好な景観による集客の促進を図る。		◆				→
観光施設支援事業	交流効果の高い宿泊・滞在型観光(着地型観光)を推進するため、宿泊施設の整備改修に対し助成。	◆	→ ※3				
ニジマス等特産品拡大事業	・特産品として開発したニジマス燻製の量産体制、販路拡大等を支援するとともに、燻製技術を活用し新たな商品開発に取り組み地域経済の活性化を図る。 【先行型交付金】 ・ 地域おこし協力隊が作るデザートや町内に拠点を置く転地養蜂家の蜂蜜等の土産品販売及びふるさと納税返礼品の開発に取り組み。(R元～)		◆				→
仮装盆踊り・花火大会助成事業	本町最大のイベントである仮装盆踊り・花火大会の花火に係る経費を助成。		◆				→
元気・潤いタウン推進事業	団体等が実施する地域活性化に資する事業に対し助成。		◆				→
炭鉱館の開館	町内ボランティア等により夏季期間の土日 祝日 及びお盆期間に限り炭鉱館を開館し、子ども達へ炭鉱の歴史を継承。		◆				→

(2) 移住・定住の推進

体験移住や移住者への経済的支援等を通じて、移住者の増加を図ります。

事業名	概要	実施年度					
		27	28	29	30	元	2
移住体験ハウスの整備	ちょっと暮らし体験ハウス事業を継続するとともに、さらに空き家等を活用した移住体験ハウスの整備及びパッケージンレンタルの検討。	◆	→	→	→	→	→
町営住宅料の軽減	移住定住を図るため、一定額を超えた場合に減免措置を講じ、町営住宅料を軽減。		◆	→	→	→	→
リフォーム助成	定住を促進するため、個人住宅のリフォーム(太陽光パネル設置、耐震化含む)に対し助成。		◆	→	→	→	※1
民間賃貸住宅建設費助成	移住定住と住宅の供給を促進するため、民間活力による賃貸住宅の整備に要する費用等に対し助成。		◆	→	→	→	→
移住定住者奨励金の推進	家を新築もしくは住宅を購入した者及び町内事業所等に就業し転入した際に、奨励金を交付し、移住の促進及び定住を図る。 ・住宅新築 基本額 150万円 (<u>R元~200万円</u>) ・中古住宅購入 基本額 50万円 ・就業者奨励金 世帯~20万円、単身10万円	◆	→	→	→	→	→
空き家、空き地情報バンク制度の推進	空き家等の有効活用による移住定住人口の増加を図るため、空き家・空き地情報バンク制度を推進。	◆	→	→	→	→	→
ふるさと納税の推進	町ホームページ等での広報活動の継続のほか、本町にゆかりのある方々へPR。	◆	→	→	→	→	→



3-2 健やか子育て・教育支援プロジェクト

(1) 子育て世帯への経済的支援の充実

子育てに関する経済的負担軽減を図ります。

事業名	概要	実施年度						
		27	28	29	30	元	2	
妊娠・出産応援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・不妊治療助成 ・妊婦健診助成(超音波撮影 14 回) ・育児用品の貸し出し ・<u>陣痛タクシー事業(R2~)</u> ・<u>新生児聴覚検査費助成(R2~)</u> 		◆					→
	・育児用品の貸し出し		◆					→ ※2
奨学金制度の拡充	大学や専門学校等に係る奨学金制度について、貸付額の拡充や償還期間を見直すなどして制度の拡充を図る。		◆					→
保育料の軽減	保護者の経済的負担の軽減を図るため、保育料を減免。	◆						→
保育費用の無償化	<u>保護者の経済的負担の軽減を図るため、保育費用を無償化(0歳~2歳課税世帯)。</u>						◆	→
中学校修学旅行助成事業	自分たちが生まれ育った町の歴史を学び後世に継承するため、上砂川町の母村である福井県福井市鶉地区を中学校の修学旅行の訪問先とし、上砂川町の歴史や開拓者である山内甚之助氏について学ぶことにより地域への愛着心を育むことを目的とし、旅費の増加分を助成。	◆						→
高校就学費助成事業	高校に通学する子どもを持つ保護者の経済的負担を軽減するために通学費などを助成。【先行型交付金】	◆						→
高校生以下医療費助成	保護者の経済的負担を軽減するため、町内外の医療機関及び薬店の自己負担について、高校生まで無料。【先行型交付金】	◆						→
軽度・中等度難聴児補聴器購入費等助成事業	<u>軽度又は中等度の難聴児(18歳未満)に対し、補聴器の購入又は修理に要する費用の一部を助成。</u>							◆→
小中学生給食費助成事業	保護者の経済的負担を軽減するため、児童生徒の給食費を助成。【先行型交付金】	◆						→
育児用品購入券贈呈事業	出産後に育児用品の購入経費を助成。 ・育児用品購入券 10 万円分【消費喚起交付金】	◆						→
認定こども園(保育園)給食費無料化事業	保護者の経済的負担を軽減するため、主食代を無料化。	◆						→
少子化対策事業(子育て環境、教育環境の整備)	保育の充実、特別支援学級支援事業、学校給食加工賃等助成、小中学校教材費助成、インフルエンザワクチン接種費用助成【先行型交付金】	◆						→

(2) 子育て支援事業の充実

未就学児の子育て環境の充実を図ります。

事業名	概要	実施年度					
		27	28	29	30	元	2
認定子ども園等複合施設の開設	就学前の子どもに充実した幼児教育と安心した保育を提供する認定こども園を開設するとともに、地域の子育て交流拠点として子育て支援をサポート。		◆	→		※3	
乳幼児健診事業	年6回実施。※3歳までの子どもが対象【先行型交付金】	◆	→	→	→	→	→
おひさまル〜ム事業	育児に関する相談が気軽にできる環境づくりに努め、親子の要望を取り入れながら利用拡大を図る。【先行型交付金】	◆	→	→	→	→	→
保育環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> 子どもを産み育て、働きやすい環境を整備するため、臨時保育士を配置。 <u>障がい児保育(H28～)</u> <u>音楽や運動を取り入れた特色ある乳児教育(R元～)</u> <u>医師からの処方による薬に限り投薬を開始(R元～)</u> 	◆	→	→	→	→	→
児童公園整備事業	児童公園の再編及び遊具の年次的更新。	◆	→	→	→	→	→
園児ステップアップ事業	年長児(4・5歳児)クラスで1日20分程度の修学前準備期間を設け、小学校生活に即応できるよう学習等を実施。	◆	→	→	→	※3	
園児、小学生英語教育の推進	中学校に配置する外国人英語指導助手を活用し、園児が英語に触れる機会を提供。小学校で英語を身近に感じる体制づくりのために、外国人英語指導助手による授業を実施。	◆	→	→	→	→	→
認定こども園(保育園)と小学校の連携	園児の小学校授業見学や小学校事業行事(運動会、芸術鑑賞等)への参加。	◆	→	→	→	→	→
<u>児童館機能の充実</u>	<u>認定こども園と一体となることで子どもが安全安心に過ごせる体制を構築。</u> <ul style="list-style-type: none"> <u>図書室、遊戯室、創作活動室を配置</u> <u>有償ボランティアによる習い事(習字教室)を実施</u> 					◆	→

(3) 学校教育の推進

快適な教育環境と学力向上に向けた取組を進めます。

事業名	概要	実施年度					
		27	28	29	30	元	2
ICT教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> タブレットPCを導入し、特色ある学習環境を整備 プロジェクタ(固定型)、電子黒板、実物投影機の設置(普通教室への常設) 校内ネットワーク環境の整備(無線LAN) 			◆	→	→	→
近隣大学との連携	近隣大学と連携し、家庭教師の派遣斡旋や生徒による学習指導を実施。		◆	→	→	→	→
教員研修	指導力向上のため、教員研修会への参加。	◆	→	→	→	→	→
民間塾講師の活用	民間塾講師を招聘し、放課後の塾開設や長期休暇中に合宿ゼミを実施。 <u>(H28より公設学習塾を実施中)</u>	◆	→	→	→	→	→

通学路交通安全プログラム事業	関係機関と連携し、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図る。					◆	→
-----------------------	--	--	--	--	--	---	---

事業名	概要	実施年度					
		27	28	29	30	元	2
<u>GIGAスクール構想の推進</u>	<u>文科省が推進するGIGAスクール構想に対応するための環境整備に努める。</u>						◆→
英語指導助手配置	中学校に英語指導助手を配置し英語力の向上を図る。	◆	→				→
小中学校学び応援事業	専門性の高い職業事業者を講師として招き講演会を開催することで、児童生徒の学習意欲の向上を図るとともに、労働や職業に対する理解を深める。	◆	→				→
放課後子ども教室	放課後に小学校等を活用し、地域の協力を得ながら勉強、スポーツを実施。	◆	→				→
学力向上アクションプランの策定	確かな学力を育むため、学力テストなどの結果により得意不得意教科を検証し、特色ある学力向上を図るアクションプランを策定(PDCA サイクル)するとともに、全国学力テストで8年連続トップクラスを維持している福井県の学習方法を研究。	◆	→				→
頑張った児童・生徒顕彰制度事業	スポーツ、文化活動等の分野で、全道、全国単位で優秀な成績をおさめた児童・生徒を表彰。	◆	→				→
芸術鑑賞事業	質の高い文化に触れることで情操を養い、自主性と創造力を育むため児童・生徒自ら企画・立案した児童生徒芸術鑑賞事業を実施。	◆	→				→

(4) 社会教育の推進

乳幼から高齢者までの生涯学習要求に応える取組を進めます。

事業名	概要	実施年度					
		27	28	29	30	元	2
地域おこし協力隊によるスポーツ支援	子どもの体力・運動能力が低下傾向にあり、物事に取り組む意欲や気力といった精神面の充実にも深く関わってくることから、体力・運動能力向上のため、地域おこし協力隊によるスポーツ支援を実施。	◆	→				→
グッドいんぐりっしゅ	小学生を対象に、中学校に配置した外国人英語指導助手による英語に触れあう機会の提供。	◆	→				※3
全町子ども祭り助成事業	子ども達自らが企画・運営する全町子ども祭りに係る経費を助成。	◆	→				※3
青春みらい塾参加	北海道教育委員会主催事業である青春みらい塾への中学生の参加。	◆	→				※2
<u>町民芸術鑑賞</u>	<u>音楽や大衆芸能など幅広いジャンルの観賞機能を提供し、生涯にわたって心豊かに過ごす土壌を醸成する。</u>			◆	→		→
<u>キッズ体験クラブ</u>	<u>製作や英会話、博物館見学など実際の体験により創造力を培う。</u>					◆	→
<u>成人向けワークショップ</u>	<u>20代～60代を対象にワークショップを開設、学びや癒しを通し、日常生活の糧としてもらう。</u>				◆	→	→

<p><u>認知症サポーター養成講座(小学6年生対象)</u></p>	<p><u>認知症の方や高齢者を温かく見守る「認知症キッズサポーター」を養成。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>認知症サポーター養成講座(H27～)</u> ・ <u>認知症カフェ体験(H30～)</u> ・ <u>福祉授業(R元～)</u> 	◆					→
-------------------------------------	--	---	--	--	--	--	---

3-3 生き生き健康・活躍支援プロジェクト

(1) 高齢者施策の充実

高齢者等の生活支援の充実を図ります

事業名	概要	実施年度					
		27	28	29	30	元	2
町内巡回バスの運行	通院、買い物などの町内巡回バスを運行。 <u>(H31.2月より乗り合いタクシーの実証運行を実施中)</u>				◆	→	→
高齢者生きがいサポート事業	地域おこし協力隊の拠点である交流カフェの一角を高齢者が気軽に立ち寄れるサロンを開設するとともに、高齢者の困りごとをサポートする「猫の手(ご用聞き)サービス」を実施。		◆	→	※3		
敬老祝品贈呈事業	永年町を支えてこられたことへの慰労と長寿を願い、外出機会の確保による交流促進と健康の維持促進を図るため、高齢者(70歳以上)に祝品を贈呈。 ・対象者:70歳以上 ・祝品:入浴券(3,500円分)、バス券(3,300円分)、ハイヤー利用券(3,300円分)	◆	→				→
福祉灯油助成事業	高齢者・身障者世帯等の非課税世帯を対象に冬季の生活を支援するため灯油購入費の一部を助成。【消費喚起交付金】	◆	→				→
<u>冬の生活支援事業</u>	<u>在宅で生活する高齢者・障がい者・ひとり親の非課税世帯を対象に燃料費を始めとする冬期間の増嵩経費に幅広く利用できる冬の生活支援券(5,000円/世帯)を交付(H30~)。</u>						
在宅高齢者等除雪サービス事業	身体的な事情等により自力で除雪することが困難な高齢者等に対し除雪費用の一部を助成し、利用者の負担を軽減。 (除雪サービス) ※1回あたりの自己負担額 ・非課税世帯:屋根2,000円、 <u>屋根2階3,000円(H30~)</u> 門口1,000円 ・課税世帯:屋根5,000円、 <u>屋根2階7,000円(H30~)</u> 門口3,000円 (シーズン契約) ※助成割合 ・非課税世帯:費用の1/3(上限15,000円) ・課税世帯:費用の1/4(上限10,000円) 【先行型交付金】	◆	→				→
長寿祝品贈呈事業	長寿の高齢者に対し、祝品(商品券)を贈呈。 ・100歳 50,000円、88歳(米寿)10,000円	◆	→				→
介護用品支給事業	在宅で生活する要介護度3以上に認定された方に介護用品等と交換できる支給券を交付。 ・1ヶ月 3,000円(年 36,000円)	◆	→				→

<p>高齢者等生活支援事業 (高齢者等生活弱者に対する生活支援)</p> <p><input type="checkbox"/></p>	<ul style="list-style-type: none"> ・介護認定を受けていない65歳以上の方、又は65歳未満で身体手帳を有し、障害者地域生活支援事業に該当しない方が住宅に手摺りや段差解消などの改修工事を実施した場合に助成。 (総費用の7割を助成し5万円を限度) ・高齢者がインフルエンザの重症化を防ぐことを目的に、予防接種費用に係る自己負担を1,700円から1,000円に軽減し、予防接種の増進を図る。 <p>【先行型交付金】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>介護予防・生活支援サービス事業(H29～)</u> ・<u>徘徊者見守りステッカー配布事業(H29～)</u> ・<u>SOSネットワークの構築事業(H29～)</u> 	◆					
--	--	---	--	--	--	--	--

(2) 福祉サービスの充実

単身高齢者などに対するサービスの充実を図ります

事業名	概要	実施年度					
		27	28	29	30	元	2
緊急通報装置整備事業	一人暮らしの高齢者等の生活不安の解消や人命の安全を確保する緊急通報装置を設置。	◆					→
「救急医療情報キット」配布事業	一人暮らし高齢者等の緊急時に救急隊が患者情報をいち早く把握するための「緊急医療情報キット」を配布。	◆					→
在宅福祉サービス事業	・ふれあい電話サービス ・在宅老人配食サービス	◆					→
敬老会事業	75歳以上の高齢者の方に感謝と敬意を表し、長寿を祝う。	◆					→

(3) 生きがいづくりと社会参加の促進

交流事業やレクリエーション等を実施します。

事業名	概要	実施年度					
		27	28	29	30	元	2
高齢者と園児等の交流事業	・園児と老人クラブ連合会との交流会実施 ・園の菜園を活用し、高齢者による定期的な管理と収穫祭での交流を実施 ・ <u>園児とケアサポーターによる交流事業「いっしょにあそび」を実施(H30～)</u>	◆					→
生きがい関連事業	・老人レクリエーション大会の実施 ・身体障害者レクリエーション大会の実施	◆					→
ケアサポーター養成講座	・ <u>生活支援、介護予防、認知症ケアに関するボランティアを養成</u> ・ <u>ボランティア自身が幅広い知識を吸収する機会づくり</u> ・ <u>ボランティア活動の充実や向上(ポイント制)</u>				◆		→
認知症カフェ事業	・ <u>認知症の人とその家族・地域住民・専門職が集い、認知症の人を支えるつながりを支援し、家族の介護負担の軽減を図る。</u>				◆		→

(4) 各種健康対策の充実

幅広い世代への健康対策を実施します。

事業名	概要	実施年度					
		27	28	29	30	元	2
高齢者インフルエンザ予防ワクチン接種費用助成	高齢者のインフルエンザの重症化を防ぐことを目的に、予防接種費用に係る自己負担を軽減し、予防接種の促進を図る。	◆					→
生活習慣病予防事業	生活習慣病の予防・早期発見を目的として、健診機会のない20歳以上40歳未満の若年者に健診の機会を提供。	◆					→
全世帯無料入浴券配布事業	上砂川岳温泉「パンケの湯」入浴券 1世帯10枚配布	◆					→
上砂川町健康マイレージ事業	<u>各種健診や健康に関連する事業に参加した方にマイレージカード、ポイントシールを発行し、達成者に特典を付与することにより、各種検診や健康づくりに関する事業への参加を促進する。</u>				◆		→
楽しさプログラムモデル事業	<u>北海道医療大学の研究として地域で生活する元気な高齢者に対し「楽しさプログラム」を実施し、認知症予防の効果・検証への協力を行う。</u>						◆→
特定健診・特定保健指導事業の拡充、無料化	<u>国保特定健診及び後期高齢者医療制度の健診料金無料化や健診項目の追加を行い、生活習慣病の早期発見及び高齢者の健康維持・重症化予防に取り組む。</u>				◆		→

3-4 元気な産業・雇用支援プロジェクト

(1) 新産業の創出

既存企業の育成支援、町外企業誘致を進めます。

事業名	概要	実施年度					
		27	28	29	30	元	2
第1次産業の創出	京セミ社のLEDやスフェラー社の球状太陽電池を活用した栽培棟を整備し、特産品の開発や雇用の創出を図るため、水耕栽培やLED農業等を地域おこし協力隊等の活用により展開するとともに、北海道との連携により6次産業化を目指す。				◆	→	→
新規開業(起業)支援事業	新規性や創意性があり商店街等の振興及び地域経済の活性化が期待できる開業(起業)に対し助成。		◆	→	→	→	→
企業人材確保支援事業	企業パンフレットの制作費や求人情報掲載等に係る費用の一部助成。					◆	→
空き家を活用したサテライトオフィスの誘致	町内にある空き家等を改修し、勤務先以外のオフィススペースでネットワークを活用したサテライトオフィスや場所や時間にとられないテレワークの誘致。		◆	→	→	→	→
広域連携の推進	近隣市町と連携し、企業の従業員募集などをインターネットにおける広告や人材紹介などの情報を民間事業者を提供。		◆	→	→	→	→
企業立地優遇制度	企業振興を促進するため、町内で新設もしくは増設する企業等に対する助成や雇用助成措置を拡充し雇用創出を図る。	◆	→	→	→	→	→
企業誘致活動の推進	・企業訪問等企業誘致活動の促進 ・ふるさと会との連携	◆	→	→	→	→	→

(2) 商業の活性化

商工会議所との連携により商業振興を図ります。

事業名	概要	実施年度					
		27	28	29	30	元	2
コンビニエンスストアの誘致	誘致企業の従業員や温泉入浴客、住民の買い物対策として、コンビニエンスストアを誘致。		◆	→	→	→	→
プレミアム付商品券発行事業助成	疲弊している地域経済の緊急対策として、町内全域における消費拡大誘導による地域経済の浮揚と活性化を図るため、商工会議所が実施する商品券発行事業に対し助成。	◆	→	→	→	→	→
中小企業融資利子等補給事業	町内で営業する中小企業者及び新たに起業する者に対する資金の融資に要する預託金及び利子等の補給金。	◆	→	→	→	→	→
商工会議所主催事業に対する助成	商業者が抱える問題の解決に向けた商工会議所主体の取り組みに対し支援。	◆	→	→	→	→	→

3-5 公共施設の活用・整備プロジェクト

(1) 住環境の整備

公共施設に関わる計画策定を図ります。

事業名	概要	実施年度					
		27	28	29	30	元	2
住環境の整備	子育て世代や高齢者世帯など、各世代の用途に合わせた住宅の建設を検討(PPPの検討)。		◆				→
分譲地の整備	隣市町のベッタウン化を図るため、町内の遊休地を活用する土地利用計画の策定により分譲住宅地を整備。				◆		→
空き家を活用した住宅の整備	管理が行き届いていない民間所有の空き家等を改修し、賃貸もしくは売却するとともに、二地域居住の希望者に情報提供。			◆			→
公共施設等総合管理計画の推進	国において公共施設等の老朽化対策が大きな課題となっていることから、インフラ長寿命化基本計画が策定され、地方公共団体においても、公共施設等の適正な利活用を図るため計画を策定し、公共施設等の最適な配置を構築する。	◆					→
住宅マスタープランの推進	住宅マスタープラン策定業務(H28~H37)及び平成22年度策定の公営住宅長寿命化計画を見直し、住環境を整備する。	◆					→
道路ストック安全点検	道路ストック安全点検を実施し、計画的な道路整備を行う。	◆					→

アンダーライン・太字 = 新規事業

※1・・・第2期総合戦略策定に向けて内容を見直しが必要。

※2・・・廃止又は一時休止。

※3・・・事業完了又は他の事業と集約。

